

事務連絡
平成26年11月25日

日本医学会 御中

厚生労働省医政局研究開発振興課

再生医療等の安全性の確保等に関する法律に関する通知について

標記について、下記のとおり都道府県衛生主管部（局）、保健所設置市、特別区及び地方厚生（支）局宛て通知しておりますのでお知らせします。

記

1. 再生医療等の安全性の確保等に関する法律の施行に伴う通知の廃止について
(平成26年11月21日医政発1121第2号)
2. ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針の廃止について
(平成26年11月21日医政発1121第3号、第21号)
3. 再生医療等提供計画等の記載要領等について
(平成26年11月21日事務連絡)
4. 再生医療等の安全性の確保等に関する法律等に関するQ&A について
(平成26年11月21日事務連絡)
5. 「ヒトES細胞の樹立に関する指針」の告示について
(平成26年11月25日医政研発1125第2号)
6. 認定再生医療等委員会における審査等業務の留意事項について
(平成26年11月25日医政研発1125第4号)
7. 特定細胞加工物の輸入に係る取扱いについて
(平成26年11月25日医政研発1125第5号)